

特定教室開放の手引き



令和7年6月20日改定

海老名市教育委員会教育総務課

☎ 046-235-4917

《平成20年1月4日作成》

目 次

○ 特定教室開放の概要・利用方法など	1
○ 各申請書式	6
○ 特定教室開放校の配置図	
柏ヶ谷小学校	10
上星小学校	11
東柏ヶ谷小学校	12
今泉中学校	13
海老名小学校	14
有鹿小学校	15
社家小学校	16
今泉小学校	17

別 添

海老名市立小学校及び中学校の特定教室の利用に関する要綱

1 特定教室開放の概要

特定教室開放は、学校の余裕教室を児童・生徒や教職員、PTA などが使用していない時間帯に、市民の皆様にも有効利用をしていただくものです。利用できるのは、事前に登録申請をし、承認された団体に限ります。

2 開放する教室と利用料金

開放する学校名	開放する教室	利用料金	教室の場所
柏ヶ谷小学校	会議室	無料	北棟 1 階
上星小学校	会議室	無料	Ⅲ館 2 階
東柏ヶ谷小学校	特別活動室	無料	南棟 4 階
	音楽室	無料	南棟 3 階
	ランチルーム	無料	南棟 1 階
今泉中学校	視聴覚室	無料	B 棟 2 階
海老名小学校	図工室	無料	北棟 1 階
	音楽室	無料	北棟 2 階
有鹿小学校	コミュニティルーム	無料	東館 1 階
社家小学校	家庭科室	無料	新館 2 階
今泉小学校	オープンスペース	無料	西棟 1 階
	調理室	無料	西棟 1 階
	第 2 音楽室	無料	西棟 1 階

※空調機を利用する場合、別途、料金（100 円／1 時間）がかかります。

3 利用可能時間

曜 日	利 用 時 間
平日（月～金）	18 時 00 分 ～ 21 時 00 分
休日（土日、祝祭日）	① 9 時 00 分 ～ 12 時 00 分 ② 13 時 30 分 ～ 16 時 30 分 ③ 18 時 00 分 ～ 21 時 00 分

※ 年末年始の 12 月 28 日から 1 月 3 日までは利用できません。

※ 今泉中学校の 4 月から 9 月までの平日の利用可能時間は、19 時から 21 時となります。

※ 学校または教育委員会が使用する場合は利用できません。

4 利用用途

(1) 特定教室開放でできる活動

① 会議や打合せなどの集会活動

② コーラスなどの音楽活動

※ ただし、太鼓（ドラム）・電気楽器・金管楽器など大きな音の出る活動はできません。なお、東柏ヶ谷小学校音楽室、海老名小学校音楽室及び今泉小学校第2音楽室は要相談とします。

③ 囲碁・将棋などの活動

④ 習字・絵画などの活動

※ ただし、床の養生をしていただく場合があります。

⑤ ダンス（必ずヒールカバーを着用する必要があります。）

注意：普通教室の貸し出しですので、通常、教室で行う活動内容程度でご使用ください。

(2) 特定教室開放でできない活動（利用承認しない活動）

① 学校及び付近の秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあると認められる活動

② 床や、学校の施設等を損傷するおそれがあると認められる活動

③ 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められる活動

④ 著しく大きな音を発する活動

⑤ 政治、宗教又は営利を目的とする活動

⑥ その他利用させることが適当でないと教育委員会が認める活動

5 禁止事項とお願い事項

禁 止 事 項

(1) 学校敷地内は、禁煙です。

(2) 懇談のための湯茶や水分補給以外の飲食は厳禁です。

（家庭科室・調理室・ランチルームを除く）

(3) 机・椅子は使用後、もとの位置に戻してください。

(4) 火気は厳禁です。また、危険物の持ち込みも厳禁です。

(5) 利用する教室やトイレ等以外には、立ち入らないでください。

(6) 団体の備品や消耗品は、利用の都度、お持ちください。教室内に常置することがないようにしてください。

お願い事項

- (1) 車椅子での利用や、身体に障がいがある方が利用する際は、申込み時にお知らせください。
- (2) 駐車台数に限りがあります。車は、できるだけ乗り合いでお願いします。
- (3) 利用後は、室内を清掃し、戸締り、施錠をしてください。なお、ゴミは持ち帰ってください。
準備・後片付けは、利用時間内に行ってください。
- (4) 施設・備品等を損傷、あるいは亡失したときは、直ちに管理人に報告してください（損害を賠償していただくことになります。）。
- (5) 土足厳禁です。上履きをご持参ください。
- (6) その他、管理人の指示に従ってください。
- (7) 使用中の事故について、教育委員会は一切責任を負いません。よって、その施設・設備環境条件を十分確認し、安全に配慮した上で使用してください。

6 利用団体登録の方法

- (1) 利用できる団体（次の全てを満たすこと。）
 - ① 主に海老名市内で活動する団体で、市内在住・在勤・在学の人が過半数以上いる団体
 - ② 成人の指導者がいる団体
- (2) 利用団体の登録
 - ① 教育委員会事務局で、「海老名市特定教室利用団体登録申請書」に記入し、登録してください（無料ですが、登録が完了するまでには、7日程度かかります。）。
 - ② 登録が承認された団体には「海老名市特定教室利用団体登録証」を交付いたします。
 - ③ 登録先と連絡先

教育委員会教育総務課（えびなこどもセンター内）

住 所 〒243-0492 海老名市中新田377番地

電話番号 046-235-4917

受付時間 8時30分～17時15分

受 付 日 土日、祝祭日、年末年始を除いた平日

7 登録の変更

登録事項に変更があった場合、変更登録を行ってください。

8 登録の取消し

次のいずれかに該当する場合、登録を取り消すことがあります。

- (1) 偽り、その他不正な手段により登録を受けたとき。
- (2) 登録団体として要件を欠いたとき。
- (3) 不正や虚偽の申請・禁止事項を行ったり、利用の権利を他に譲渡するなどを行ったとき。

※ 自己の責任において、「10 利用承認の取消し」に該当し、利用の取り消しが重ねて行われた場合

- (4) その他、登録団体として不相当と認められる理由があったとき。

9 利用申込みの方法

- (1) 利用申込みの方法

- ① 利用する日が属する前々月21日から前月20日まで（20日が土日祝日の場合は直前の平日まで）に、利用申請書（郵送、FAX、メール可。必着）を提出してください。

申込み状況は、電話、メールでの問い合わせも可能です。

※ 先着順ではありません。予約や利用申請を行っても、同一時間に他に利用希望があった場合、抽選となります。

- ② 利用承認書を教育委員会から返送します。
- ③ 利用承認書は、利用日に管理人に提示してください。
- ④ 申込み先と連絡先

教育委員会教育総務課（えびなこどもセンター内）

住 所 〒243-0492 海老名市中新田377番地

電話番号 046-235-4917 FAX 046-231-0277

メー ル g-shisetsu@city.ebina.kanagawa.jp

受付時間 8時30分～17時15分

(2) 利用希望者の重複

- ① 受付終了後、抽選により決定します。
- ② 抽選結果は、利用承認書の送付によりお知らせします。
抽選の結果、利用ができない場合も、利用を承認しないことを記載した利用承認書を送付いたします。

10 利用承認の取消し

次のいずれかに該当する場合、利用承認を取り消す場合があります。

- (1) 不正や虚偽の申請をしたとき。
- (2) 禁止事項とお願い事項に著しく反したとき。
- (3) 利用の権利を他に譲渡したとき。
- (4) 学校又は教育委員会で施設を使用する必要性が生じたとき。
- (5) その他、管理上支障があるとき。

11 特定教室開放の利用方法

- (1) 利用日に、利用承認書を持参し、管理人に提示して利用してください（不審者の立入りを防ぐため、参加者名簿に従い、管理人が入場を確認します。）。
- (2) 利用にあたっては、管理人の指示に従ってください。
- (3) 緊急事態が発生した場合、管理人に通報してください。昇降口の開錠・施錠は、管理人が行います（窓などの施錠は、利用者が行ってください。）。

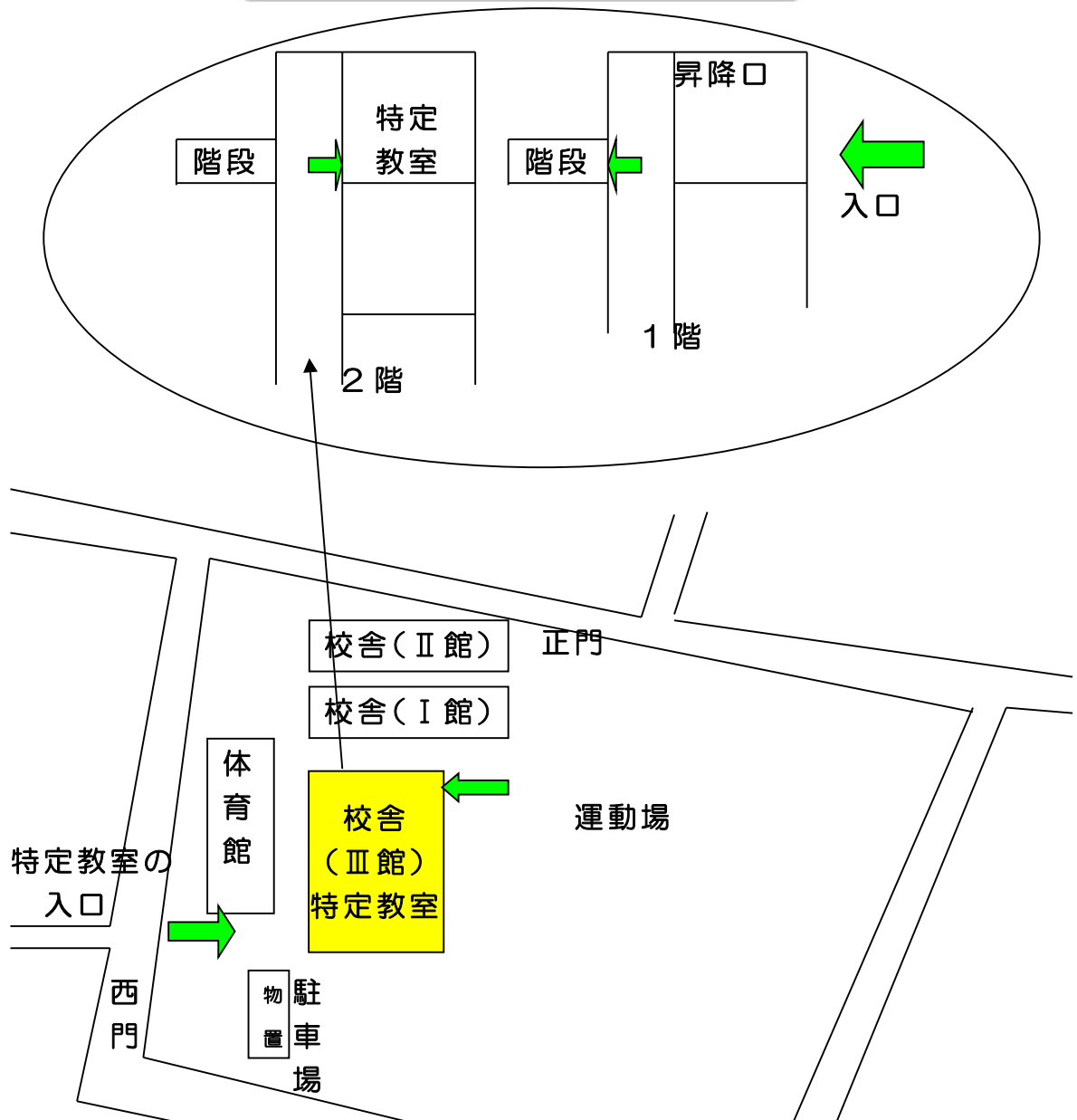
13 特定教室開放校の配置図



※利用の際の注意

- 1 利用当日は、利用承認書を管理人に提示してください。
- 2 利用にあたっては、管理人の指示に従ってください。
- 3 緊急事態が発生した場合、管理人に通報してください。
- 4 利用終了後は、窓などを施錠してください。昇降口は管理人が施錠します。
- 5 ゴミは持ち帰ってください。
- 6 土足厳禁です。
- 7 運動場に駐車しないでください。

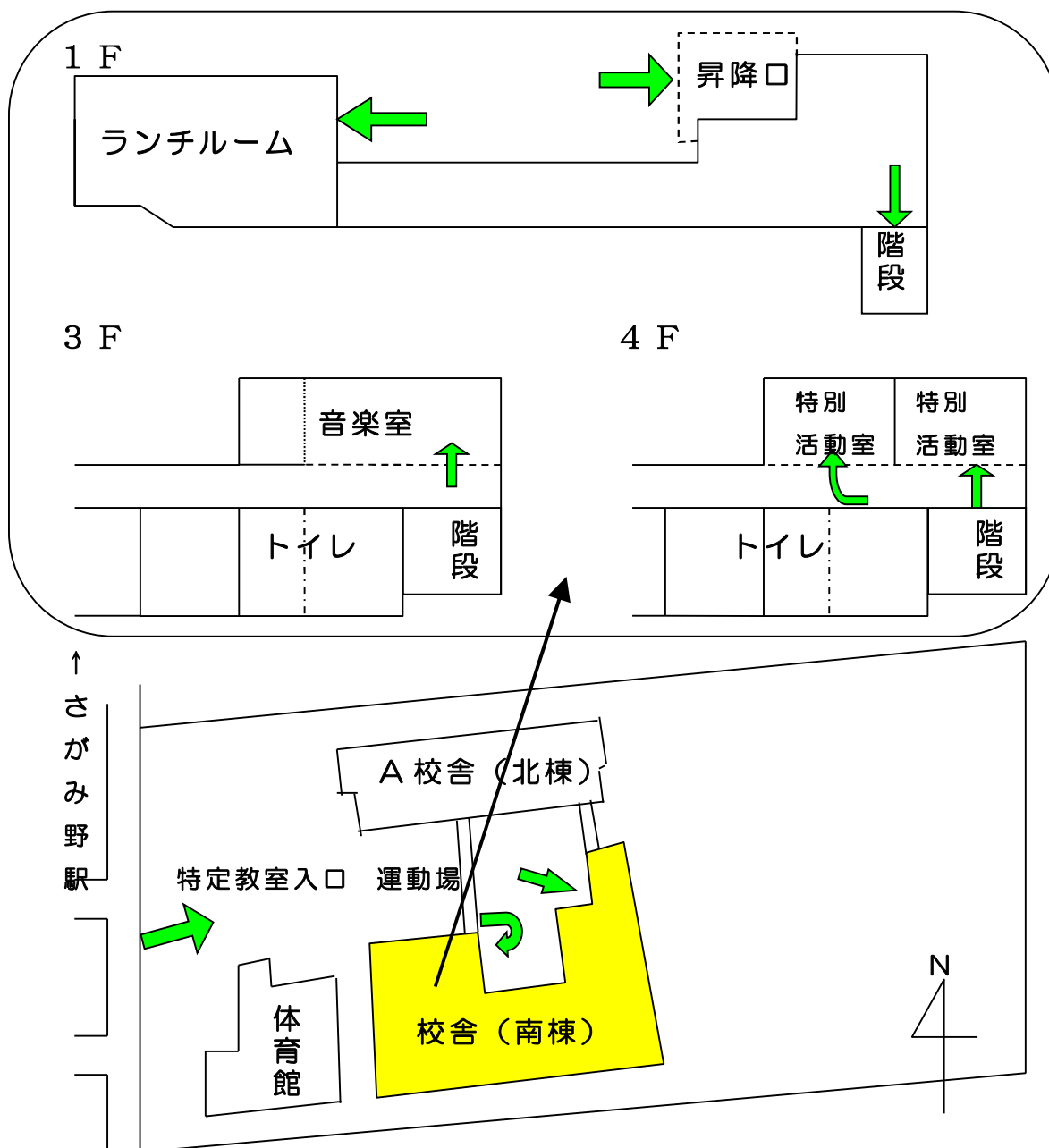
上星小学校特定教室開放



※利用の際の注意

- 1 利用当日は、利用承認書を管理人に提示してください。
- 2 利用にあたっては、管理人の指示に従ってください。
- 3 緊急事態が発生した場合、管理人に通報してください。
- 4 利用終了後は、窓などを施錠してください。昇降口は管理人が施錠します。
- 5 ゴミは持ち帰ってください。
- 6 土足厳禁です。
- 7 決められた場所に駐車してください。
- 8 運動場には駐車しないでください。

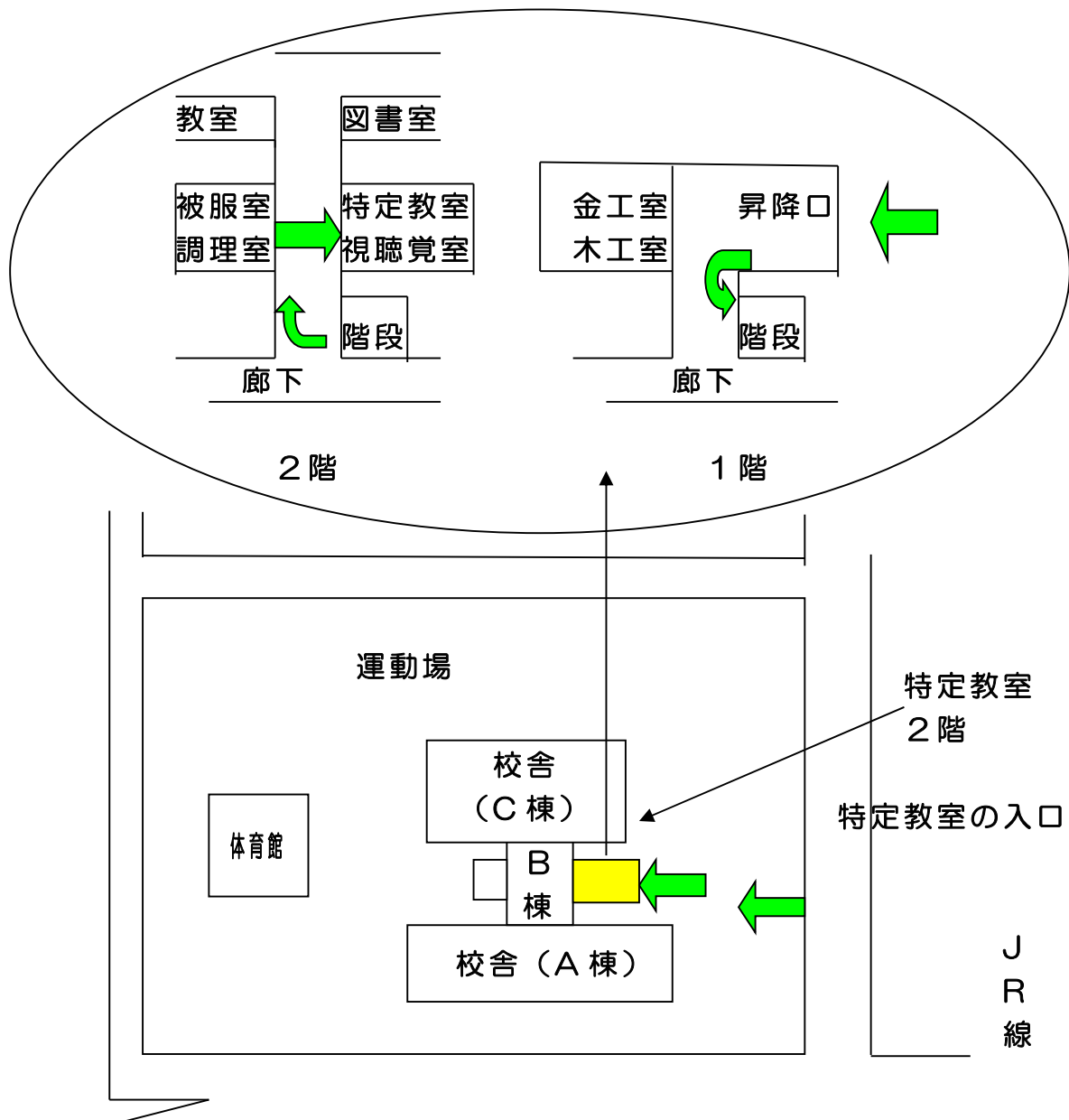
東柏ヶ谷小学校特定教室開放



※利用の際の注意

- 1 利用当日は、利用承認書を管理人に提示してください。
- 2 利用にあたっては、管理人の指示に従ってください。
- 3 緊急事態が発生した場合、管理人に通報してください。
- 4 利用終了後は、窓などを施錠してください。昇降口は管理人が施錠します。
- 5 ゴミは持ち帰ってください。
- 6 土足厳禁です。
- 7 運動場に駐車しないでください。

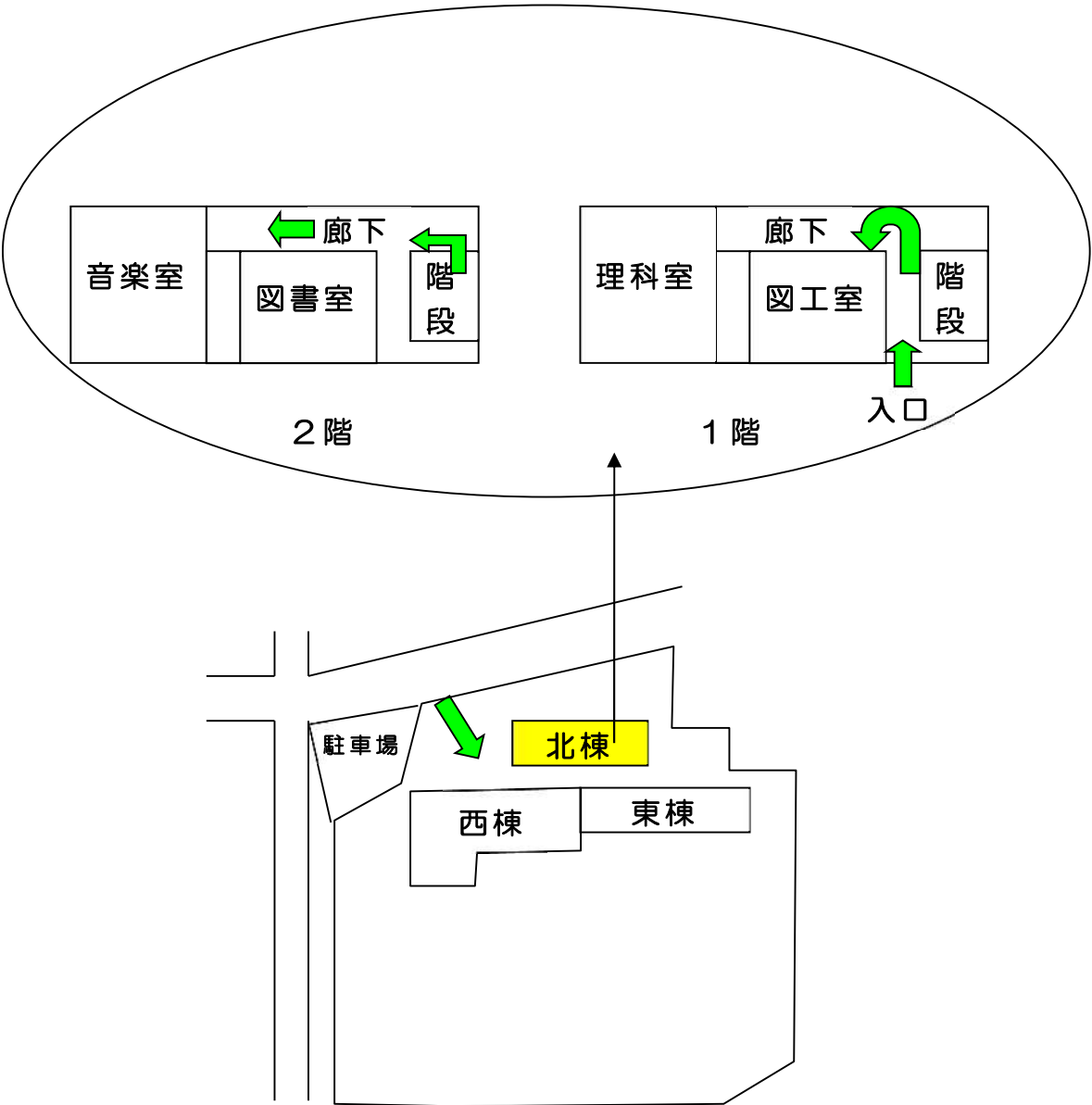
今泉中学校特定教室開放



※利用の際の注意

- 1 利用当日は、利用承認書を管理人に提示してください。
- 2 利用にあたっては、管理人の指示に従ってください。
- 3 緊急事態が発生した場合、管理人に通報してください。
- 4 利用終了後は、窓などを施錠してください。昇降口は管理人が施錠します。
- 5 ゴミは持ち帰ってください。
- 6 土足厳禁です。
- 7 運動場に駐車しないでください。

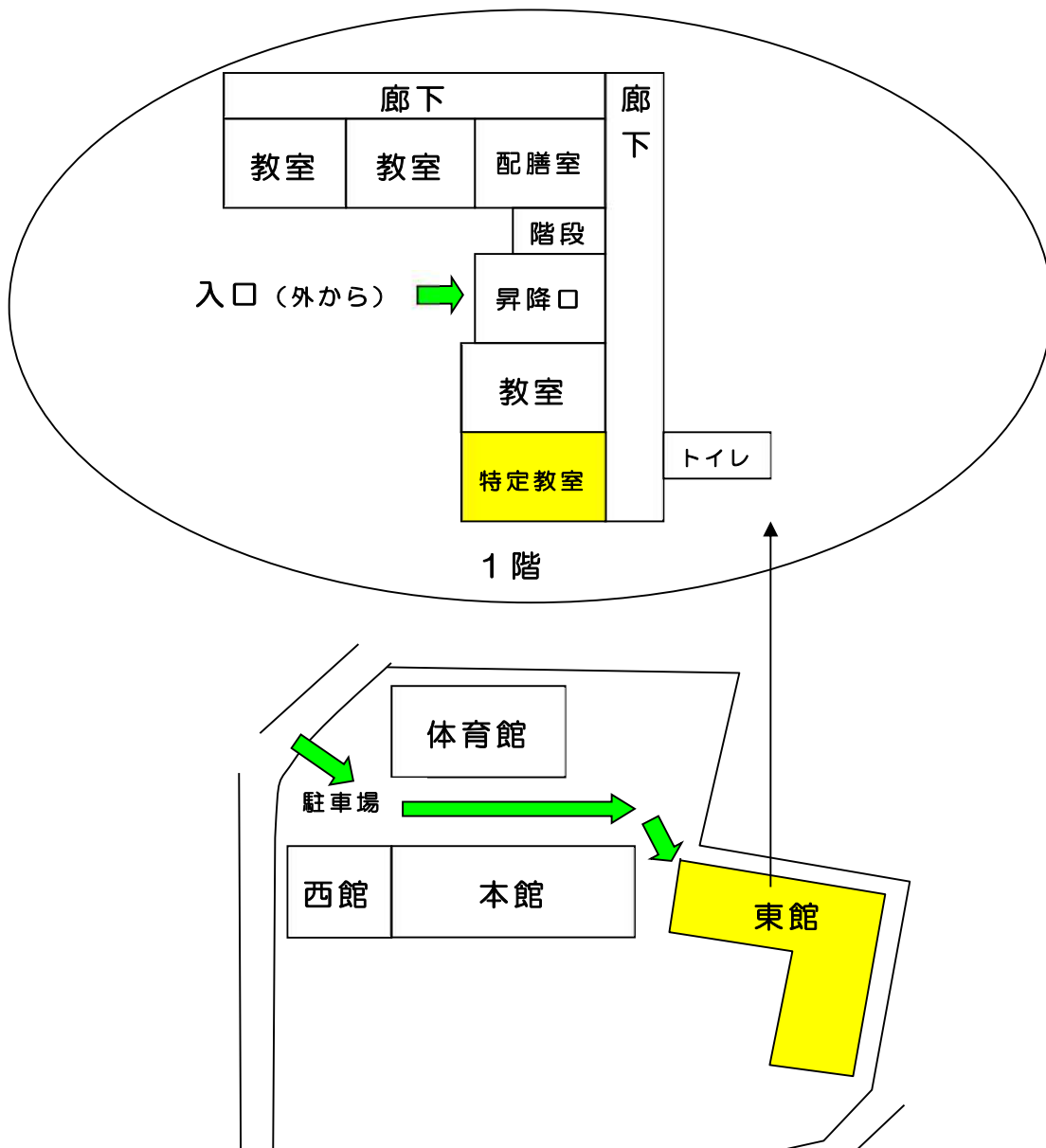
海老名小学校特定教室開放



※利用の際の注意

- 1 利用当日は、利用承認書を管理人に提示してください。
- 2 利用にあたっては、管理人の指示に従ってください。
- 3 緊急事態が発生した場合、管理人に通報してください。
- 4 利用終了後は、窓などを施錠してください。昇降口は管理人が施錠します。
- 5 ゴミは持ち帰ってください。
- 6 土足厳禁です。
- 7 運動場に駐車しないでください。

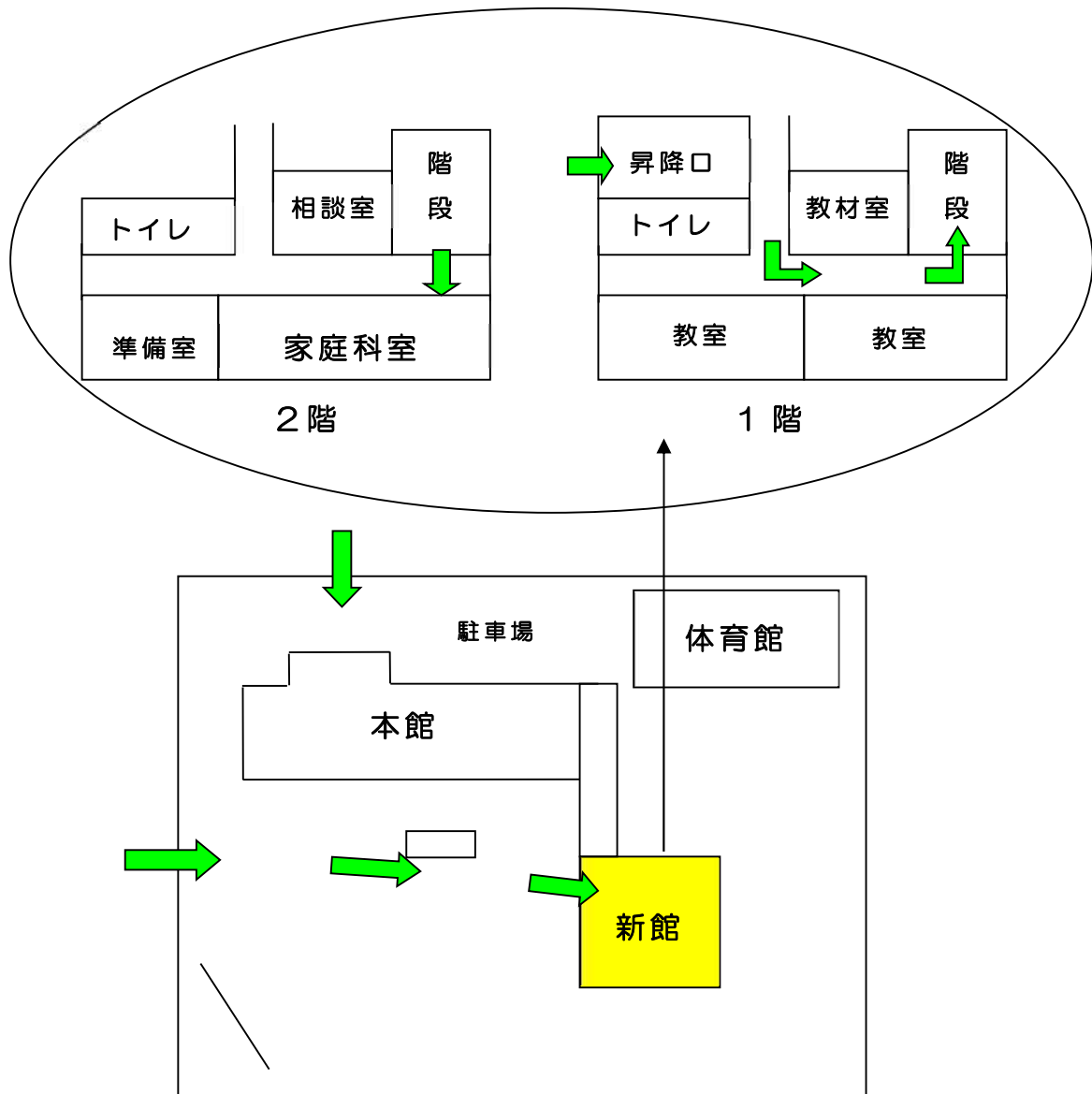
有鹿小学校特定教室開放



※利用の際の注意

- 1 利用当日は、利用承認書を管理人に提示してください。
- 2 利用にあたっては、管理人の指示に従ってください。
- 3 緊急事態が発生した場合、管理人に通報してください。
- 4 利用終了後は、窓などを施錠してください。昇降口は管理人が施錠します。
- 5 ゴミは持ち帰ってください。
- 6 土足厳禁です。
- 7 運動場に駐車しないでください。

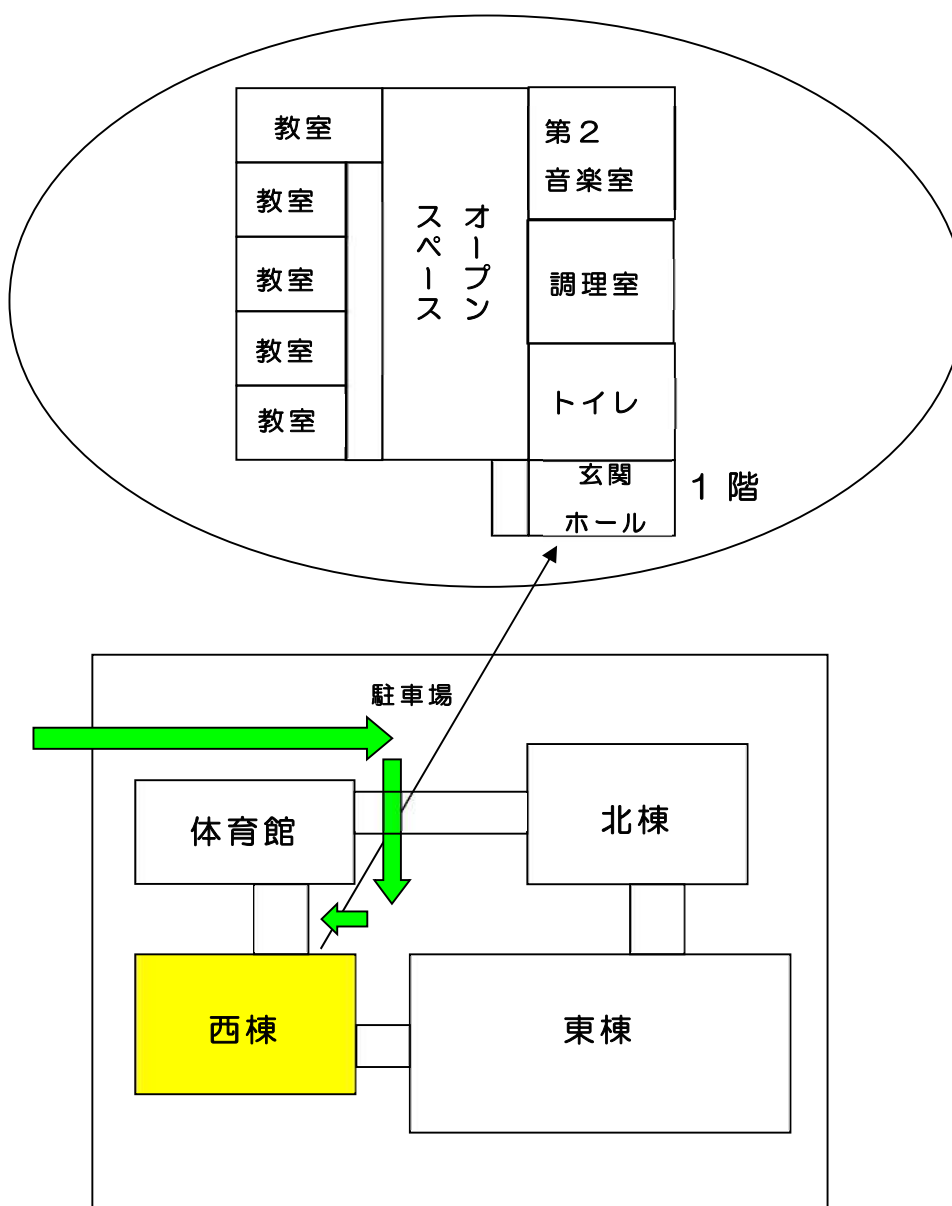
社家小学校特定教室開放



※利用の際の注意

- 1 利用当日は、利用承認書を管理人に提示してください。
- 2 利用にあたっては、管理人の指示に従ってください。
- 3 緊急事態が発生した場合、管理人に通報してください。
- 4 利用終了後は、窓などを施錠してください。昇降口は管理人が施錠します。
- 5 ゴミは持ち帰ってください。
- 6 土足厳禁です。
- 7 運動場に駐車しないでください。

今泉小学校特定教室開放



※利用の際の注意

- 1 利用当日は、利用承認書を管理人に提示してください。
- 2 利用にあたっては、管理人の指示に従ってください。
- 3 緊急事態が発生した場合、管理人に通報してください。
- 4 利用終了後は、窓などを施錠してください。昇降口は管理人が施錠します。
- 5 ゴミは持ち帰ってください。
- 6 土足厳禁です。
- 7 運動場に駐車しないでください。